

* 訂正後の解説 (p. 61-63)

□ 複式計上方式

対外取引における財や資本の流れは、取引の方向に応じて「貸方(Credit)」か「借方(Debit)」として記録されます。例えば、輸出や所得或いは移転の受け取りは「貸方」として、逆に輸入や所得や移転の支払いは「借方」として記録されます。また金融資産の場合、資産の減少や負債の増加は貸方、資産の増加や負債の減少は借方で記録されます。全ての取引は自国と外国の間の等価交換、つまり同じ価値をもつ財と資産の交換か、或いは同価値の資産同士の交換であるため、全ての取引は必ず2度の記載を伴う複式計上方式によって記録されます。表 2.4 は国際収支への記録のルールを簡単にまとめたものです。

ここで「貸方」や「借方」という表現は、単純に自国と外国との間で財・サービスや資本が流れる方向を示すものであって、通常の「貸す」、「借りる」という言葉の意味とは区別して考えてください。つまり一方向を「貸方」、逆方向を「借方」と表現しているだけのことです。

複式計上の簡単な例を見ましょう。仮に国内の企業が1億円分の電化製品をアメリカの企業へ輸出したとします。この場合は電化製品という財を輸出したわけですから、まず日本の経常勘定にある貿易・サービス収支の「貸方」項目に1億円が計上されます。しかし、これだけでは国際収支勘定への記録はまだ半分しか終わっていません。なぜなら、日本の企業は電化製品を輸出すると同時に、その代金として1億円相当の資産を外国の企業から受け取っており、それを記録しなくては等価交換にならないからです。アメリカの企業は電化製品の代金として1億円に相当する米ドル（仮に100万ドルとする）を、日本企業の銀行口座へ送金します。このとき日本企業が保有するドル資産（対外債権）が1億円相当分だけ増加するため、表 2.5 にあるように金融勘定のその他投資の「借方」の項目に1億円と記録されます。

この例では電化製品と金融資産の等価交換が行われたため、経常勘定と金融勘定にそれぞれ同じ金額が記載されました。